

**警 察 署 協 議 会 会 議 録**

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和5年11月27日 午後2時00分 から 令和5年11月27日 午後3時00分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域課長、黒崎警部交番所長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきているものの、最近ではインフルエンザが流行しているようだ。このような中、皆さまが元気な顔で出席いただいたことをうれしく思う。12月に向けて忙しくなるかと思うが、今後とも会議に出席いただき、いろいろと御協力いただきたい。</p> <p>警察も年末に向けて忙しくなることと思うが、体に気を付けてよろしく願います。</p> <p>今回も委員の皆様から質問等々いただいているが、会議の中で気になること等あれば些細なことでも構わないので声を聴かせていただきたい。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>まもなく12月という時期に警察署協議会を開催していただき、また御出席いただき感謝申し上げます。加えてこの多忙な時期に、黒崎地区繁華街対策や交通事故防止対策に関するアンケートに回答していただき感謝申し上げます。</p> <p>八幡西警察署管内の治安概況についてはこの後説明させていただくが、ここ数年、事件事故の発生件数は減少していたが、コロナ禍が明けて人流が増えてきたことで事件事故の件数も増加してきている。警察署員一丸となって対策に当たっていききたい。</p> <p>本日は何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <p>令和5年上半期における管内治安概況報告（署長）</p>		

## 議 事 概 要

### 【諮問事項】

- 1 八幡西警察署では、客引きの検挙や違法駐車車両の取締りなど黒崎繁華街浄化のための諸対策を推進しているところであるが、更に対策を推進していくうえでのどのような方策が効果的だと考えるか。
- 2 県下全域で交通事故発生件数が増加傾向にあり、それに伴い死亡事故の発生も前年を大きく上回っている。管内住民に交通安全意識を向上していただくためにはどのような活動が効果的と考えるか。また、どのような機関・団体と連携して活動していくことが効果的と考えるか。
- 3 パトカーは重大な事件事故の現場に臨場する場合や逃走被疑者を追跡する場合などで緊急走行をする際は赤色灯を点灯させサイレンを吹鳴させている。その他、犯罪及び事故の抑止や安心感の醸成のため、登下校時間帯や薄暮時間帯にはレッド走行での警ら活動を推進している。
  - (1) 普段の生活を通じてパトロールに関してどのような印象を持っているか。
  - (2) レッド走行をしているパトカーを見かけるとどのような印象を持つか。
  - (3) パトカーや交番の警察官にしてほしい活動、期待する活動としてどのようなことがあるか。

### 【諮問事項に対する委員の回答】

#### 1 諮問事項1に対する回答

- 商業施設等でのチラシ配布。掲示
- メディアの活用
- デジタルサイネージなどを使用して注意喚起する。
- 防犯カメラの増設、監視カメラの設置
- 駐車違反車両に対するチラシの貼付
- 警察署ホームページでのPR・啓発
- 巡回パトロールの強化
- 三角公園前に交番設置
- 関係行政機関・防犯ボランティア団体との連携
- 治安、安心・安全、景観・環境、まちづくりなど、総合的な対策が必要
- タクシー会社等に対するマナーアップの呼びかけ
- 客引きのルール違反に対する警告、検挙

#### 2 諮問事項2に対する回答

##### (1) 効果的な活動について

- 交通安全教室の充実
- 運転免許証更新時における講習
- 市民センター等、市民が多く利用する施設におけるチラシ配布、掲示
- 事故の原因を明確にし、原因となるものを取り除く
- 歩行者の責任、自転車の責任について明確に示す広報活動
- 巡回を増やし、スピード違反や一時停止違反の取締り強化
- 多種多様な行事に参加しての広報、地域で交通安全指導員又は安全協会などを充実させて広報、告知、啓発させる

## 議 事 概 要

- 警察全体で交通取締り、指導などができる体制づくり
- (2) 連携機関・団体について
- 教育機関との更なる連携
  - 八幡西区役所を中心として自治会や事業所と協力
  - 近隣企業や各種団体に交差点での立番を交代制で依頼
  - 地域の町内会や公民館での広報
  - 運転者自身だけでなく企業や事業所など組織レベルでの取り組みが必要
  - 自治会、婦人会、シニアクラブ、デイサービス等を対象とした高齢者向けの取り組み強化
- 3 諮問事項3に対する回答
- (1) 諮問事項3(1)に対する回答
- 台数が少ないときは安全パトロールをしているとありがたく感じる。台数が多いときは何かあったのかと感じる。
  - 事件事故の未然防止に大きな役目があると感じている。パトカーを見かけると緊張感を持って安全運転の再認識をすることができる。どんどんパトロールしてほしい。
  - 心強く思う。
  - 室内に居ることが多いため頻繁に見かける印象はない。パトロールは継続し、可能ならば増やしてほしい。
  - 犯罪及び事故の抑止にも繋がるため行ってもらいたい。
  - 地域によっては不安感を持つことがあるかもしれない。
  - 市民の安心感の醸成に繋がっていると思う。
- (2) 諮問事項3(2)に対する回答
- 犯罪者は下見すると聞くので安心安全なまちづくりに繋がると感じる。
  - 単独であれば犯罪抑止の視点から走行していると捉える。複数台いるときは何かあったのかと少し緊張感を持つが不安にはならない。
  - 犯罪や事故の抑止になっていると考える。
  - 特に違和感はない。
  - 何かあったのかと思う。
  - サイレンを吹鳴させていないので問題はない。積極的にすべきと思う。
  - パトロールを行っているため安心感がある。
  - 運転中であれば安全運転への意識が高まり、歩行中であれば安心感を与えてくれる。
- (3) 諮問事項3(3)に対する回答
- 地域のことをよく知っていると思うので、違反車両の取締りのため隠れるのではなく、ときには前に出て違反予防にも尽力いただきたい。
  - 引き続き地域の安全・安心の確保・維持をお願いする。

## 議 事 概 要

- 交通違反の抑制
- 交番は地域にどんどん溶け込んで欲しい。制服警察官が挨拶、声掛けを積極的にすることで親近感、安心感を持つ。
- 巡回連絡があるとより安心感に繋がると思う。
- 交番だより等を活用した広報活動の充実
- 防犯や事故防止に取り組む積極的な姿勢を市民に伝えてほしいと思う。
- 通報した際、事情聴取が必要なことは理解するが、後日対応やフォーマットを示してもらい記載できないか。
- 明るすぎるLEDヘッドライトが増えている。対向車が見えなくなるときもあるため何かできないか。

### 【諮問の回答に対する意見】

#### 1 諮問事項1への回答に対する意見・感想（刑事第二課長）

悪質な客引きや違法駐車等への対策として、本年8月28日から三角公園内に赤色灯を点灯させたパトカーを配置し、駐留警戒を実施している。また、10月18日には同公園において、客引き防止キャンペーンを実施し、チラシを配布した。

年内に客引きを出している店舗経営者に対する研修会を実施する予定である。更に関係団体のほか、多数のボランティア団体と連携して「黒崎繁華街魅力づくり推進協議会」を開催し、協力体制を築いていく。

#### 2 諮問事項2への回答に対する意見・感想（交通課長）

本年9月21日から10日間、秋の交通安全県民運動の際に黒崎イオンや八幡西区役所等でポスター展を実施した。次回ポスター展は12月を予定しているが、交通安全県民運動の時期に加えて様々なタイミングでポスター展を実施したり、デジタルサイネージを借用して広報活動したい。

これまで車両を使用する企業・団体とは協同でチラシの配布をしており、12月5日にもトラック協会と協同してチラシ及びグッズを配布する広報啓発活動を実施する予定である。今後、機会があれば他の企業・団体にも声を掛け参加していただくよう努めたい。

#### 3 諮問事項3への回答に対する意見（地域課長）

交番や自動車警ら係はパトロールの他にも多様な業務を行っているため、パトロールだけを行うことはできないが、警察官の姿を示すことが犯罪や交通事故の抑止に効果があると信じ、より効果的な時間帯等を検討しながら積極的にレッド走行を行っている。

違反予防のために立番やレッド走行にも力を入れていき、併せて交通指導取締りにも力を入れ、交通違反の抑制を図っていく。

巡回連絡は地域の会合等に出席されない方にも防犯指導を実施できる重要な活動の一つと認識しているので、積極的に実施していく。

## 議 事 概 要

警察の事情聴取に対応することが御負担となっていることは理解しており、事案によっては後日対応が可能な場合もあることから、その旨を伝えていただきたい。

ヘッドライトについては法律で明るさの上限が決まっており、基準をクリアしなければ車検を通過しない。対向車のライトが眩しい場合は、視点をやや左前方に移して目がくらまないようにするなどの対応をお願いします。

### 【質疑応答】

- 委員から、「車両運転に関し、今は、多段階停止というものがあるそうだ。パンフレット等あれば皆さんに見せていただきたい。ほとんどの方が知らないと思うので、こういうことを推進していただけたらよいと思う。」旨の意見があり、交通課長から、「多段階停止とは、交差点の一時停止をイメージしていただくと、法定で定められた一時停止線で1回停車、2回目は相手に気付かせるために車の鼻先が交差点の先に少し見えるくらいで停車、3回目は自分で見るために停車するというものである。御意見をいただいたので、資料を活用して周知していきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「先日、生活安全課の方が、詐欺等が多発しているので各地域で集まりがあれば、話をさせてほしいと言われた。警察に話をしてもらうにあたって交通課など他課と併せて講話に呼ぶことは可能か。」旨の質問があり、署長から、「交通課員と生活安全課員のように組み合わせ、突発事案があってもどちらかが行けるようにすることは可能である。」旨の回答があった。

### 【閉会】

以上で令和5年度第3回警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要